

# 日本の組織原理の風土性

## 阿 部 一

### 要 旨

文化や社会の特色は、組織原理という観点からとらえることができる。日本の組織原理には、大別して二つの側面があり、それらは「和の精神」及び「タテの原理」と呼ぶことができる。この二つの組織原理がどのように生まれ、どのように受け継がれてきたのかを、生態環境との関係性（風土性）から明らかにした。「和の精神」は、モンスーンアジアの生態環境に適した無畜稲作を生業とする母性優位の家族システムの組織原理である。そこで育まれる世界への母性的「かまえ」は、場志向の環境認知と共感型のコミュニケーションの組み合わせからなる。場を共有する集団内での共感により涵養される一体感の重視こそ、「和の精神」である。「タテの原理」は、職業と財産を直系的に継承するイエの組織原理である。それは、上の者による保護と下の者による奉仕が結びついた双務的な上下関係と、集団内の「和の精神」による「ウチ／ソト」の差別意識がもたらす「ヨコ」関係の欠如の組み合わせからなる。イエは小氷期による寒冷化のもとでの生産性維持に適合的であるため、農民層にまで普及し、日本社会はイエ社会となった。イエ社会の「タテの原理」に基づく社会秩序が封建制である。土地の私的領有と双務的な上下関係に基づく封建制は、所領を合理的に経営し合議を尊重するという点で、近代の産業化に適応的であった。日本は、イギリスのように、島嶼という生態環境下で大陸の専制君主制の影響が限定されたため、封建制のもとでの技術的な進歩と人口の安定化により、周辺地域の中で一足早く近代化することに成功した。

### I. はじめに

日本の文化や社会にはどのような特徴があるのかという問いは、これまで何度も繰り返され、さまざまな答えが与えられてきた。日本文化・社会論は、日本が近代西洋と本格的に出会った明治期以降、日本人自身によって書かれるとともに、第二次世界大戦期や高度経済成長期には、敵国あるいは競争相手としての日本を知るという目的で海外でも出版・発表されてきた<sup>(1)</sup>。その成果は、さまざまなキーワードを通して、多くの日本人の耳目を集めてきた。文化・社会の担い手は人間集団であるため、日本文化・社会論のキーワードは、集団の組織原理に関するものが目立つ。そこには大きく二つの流れがある。ひとつは、日本人の「協調性」に関する指摘であり、もうひとつは「序列意識」に関する指摘である。

日本人の「協調性」に関する最も重要なキーワードが、「和の精神」である。法意識という観点から日本人における「和の精神」の重要性を指摘したのが、法社会学者の川島武宜<sup>なげよし</sup>（1909～1992）である。川島は、『日本人の法意識』（1967年）において、戦前の政府の思想教育手段であった『国体の本義』

(1937年)の教説に基づき、日本社会の基本原理・基本精神が「渾然たる一如一体の和」であり、日本人は個人としての相互の区別が明らかでなく、「ほんやり漠然と一体をなしてとけあっている」と論じた<sup>(2)</sup>。一方、日本人の「序列意識」に関する最重要キーワードが「タテ」という用語である。これは、社会人類学者の中根千枝の『タテ社会の人間関係』(1967年)で用いられた。「タテ」の関係とは同列に置かれない要素を結ぶ関係であり、「ヨコ」の関係とは同質性をもつ要素の関係である<sup>(3)</sup>。中根によれば、日本人は「資格」の共通性というより「場」の共有によって集団を構成している<sup>(4)</sup>。「資格」によって集団が構成される場合には、同質・同列な者の間の「ヨコ」の関係が機能をもつが、資格の異なるものを包含する社会集団では、その成員を結びつけるのは必然的に「タテ」の関係となる。たとえば、集団の成員が同等の身分や資格をもつ場合でも、何らかの方法で差が設定され、精緻な序列が形成されるのである<sup>(5)</sup>。日本の組織は、組織構造としての「ヨコ」の機能を欠いた「タテ」組織として特徴づけられる<sup>(6)</sup>。この「タテ」組織を成り立たせている組織原理が「タテの原理」である。

半世紀前に示されたこれらの指摘は、現在も妥当性を有している。すなわち、日本の文化・社会の特徴は何かという問いには、すでに答えが提示されている。しかし、その後も日本文化・社会論は書かれ続けてきた。それは、その答えが繰り返し忘れられてきたということを意味する。なぜそのような忘却が起こるのだろうか。思想家の内田樹は『日本辺境論』(2009年)の中で、忘却の原因が辺境性という日本文化の特徴そのものにあるということを指摘している。日本人は「どれほどすぐれた日本文化論を読んでも、すぐに忘れて、次の日本文化論に飛びついてしまう」<sup>(7)</sup>。なぜなら、日本人は「ほんとうの文化は、どこかほかのところでつくられるものであって、自分のところのは、なんとなくおとっているという意識」<sup>(8)</sup>に取り憑かれており、そのため、「きよろきよろして新しいものを外なる世界に求め」<sup>(9)</sup>るからである。そして内田は、民族学者の梅棹忠夫(1920~2010)の言葉を引用して、そのような意識や態度が生まれたのは、日本人が「はじめから自分自身を中心にしてひとつの文明を展開することのできた民族」ではなく、「その一大文明の辺境諸民族のひとつとしてスタートした民族」<sup>(10)</sup>であるからだと主張している。すなわち、日本は中心の文明に対して辺境に位置しているために、辺境人である日本人は中心にきよろきよろと目を向け、新しいものに飛びつくのである。

内田によれば、日本文化の特徴(辺境性)そのものが、日本文化の特徴(「和の精神」や「タテの原理」など)を忘却する原因である。言い換えると、日本人はつねに「きよろきよろ」しているために、せっかく見つけた組織原理を繰り返し忘れてしまうのである。それでは「和の精神」や「タテ」の原理といった組織原理自体は、日本の辺境性とどのように関係しているのだろうか。辺境性とは、地理的条件にほかならない。辺境性が日本文化・社会の本質的な特徴であるならば、日本列島の地理的条件と「和の精神」や「タテの原理」にも何らかの関係があるとは言えないだろうか。関係があるとするなら、これらの組織原理が成立した地理的要因とはどのようなものなのだろうか。

そのような探求の手掛かりとなるのが、人間集団とその生態環境との関係についての議論である。哲学者和辻哲郎(1889~1960)の『風土』(1935年)を踏まえて風土を「社会の、空間と自然に対する関係」<sup>(11)</sup>と定義した地理学者オギュスタン・ベルクを参考に、本稿では風土を「人間集団と生態環境との関係」と定義する。そして、その関係性を風土性と呼ぶことにする。人間は、集団で生態環境に

はたらきかけることで、文化・社会を構築してきた。その集団の最も基本的なものが家族であり、その生態環境へのはたらきかけとは、第一に伝統的な農牧業であった。したがって、農牧業と結びついた家族システムの在り方に注目することで、文化・社会の特徴を理解することができる。なぜなら、歴史人口学者エマニュエル・トッドが示したように、伝統的な農民の家族システムこそ、物事の見方や価値観が継承される母体だからである<sup>(12)</sup>。

トッドは、家族システムの類型と生態環境や農牧業を結びつけることに禁欲的であるが、生態環境と伝統的な農牧業の在り方に関係があることは自明であり、農牧業が家族システムの在り方に影響を与えることも推測できる。そして、家族は文化・社会の継承・運営の基本的な担い手でもあるために、文化や社会の特色が、家族システムをモデルとして記述されることも多い。本稿では、日本の文化・社会を特徴づける「和の精神」と「タテの原理」という組織原理がどのように生まれ、どのように受け継がれてきたのかを、家族システムと生態環境との関係性すなわち風土性の観点から明らかにする。

## II. 日本の家族システムの風土性

日本の農民は、伝統的に無畜稲作を生業としてきた。日本列島を含むモンスーンアジアでは、夏の季節風が山地にぶつかって大量の雨を降らせる温暖湿潤気候のもとで、稲作が農牧業の中心となってきた。多雨であるため、山は森に覆われ、大型草食動物の群れが存在せず、牧畜は発達しなかった。無畜稲作は、水が容易かつ安定的に利用できる場所ならば、家族により小規模に営むことができる。男性が主役となるような力仕事は少なく、家族を指揮・監督する必要もないため、父が母子の心理的密着関係を無理に切断することがない。そのため、母親の影響力の強い母性優位の家族システムが成立した。この家族システムのもとでは、とりわけ母と娘の関係は密接なものであり続け、娘が結婚後も親族集団の中に留まることが忌避されず、近親婚の規制は緩くなる。

婚姻規制の緩い母性優位の家族システムは、娘を親族集団の外部へと送り出すヨーロッパの外婚制社会においてトッドが「自由」と「平等」の理念に基づいて分類したように<sup>(13)</sup>、婚姻居住制及び財産相続制の差異に着目することで四つの家族型に分類できる。母性優位の社会における「自由」とは、子が結婚により家を出て独立の家庭を築くことを意味する。ただし、母子の密接な関係により、子は生家の近くに居住することが多い。それに対して、「自由」の否定とは、親の「権威」のもとで、子が結婚後も親と同居することを意味する。「平等」とは、親の財産が子によって分割されることを意味し、「不平等」とは、ひとりの子に財産が相続されることを意味する。

二つの指標の組み合わせのうち、「自由+平等」はトッドの言う「アノミー家族」<sup>(14)</sup>となる。これは東南アジアで見られる母親中心的な核家族であり、婚姻規制や相続規制が緩いことから、無規範状態を意味するアノミーという社会学用語が呼称に使われている。「権威+平等」は、「母系共同体家族」があてはまる。これは南インドなど限られた地域で見られる、母親とその兄弟が中心的な役割を果たす複合家族である。「権威+不平等」は、外婚制社会と同様の「直系家族」となる。ただし、長女に婿をとらせて財産を譲ることも忌避されない。日本では、それを姉家督制度と呼んでいる。「自由+不平等」は、外婚制社会の場合、自由に重きを置く絶対核家族となるが、母性優位の場合、母子密着によ

り自由度が少ないため、絶対核家族と直系家族の中間的な家族システムとなる。日本で見られるこの家族型では、家を含む財産をゆずられたひとりの子はそのまま親の家に住み、親は近くの別の住居に隠居する。そこで、これを「隠居型直系家族」と呼び、3世代が同居する「同居型直系家族」と区別することにする（図1）。

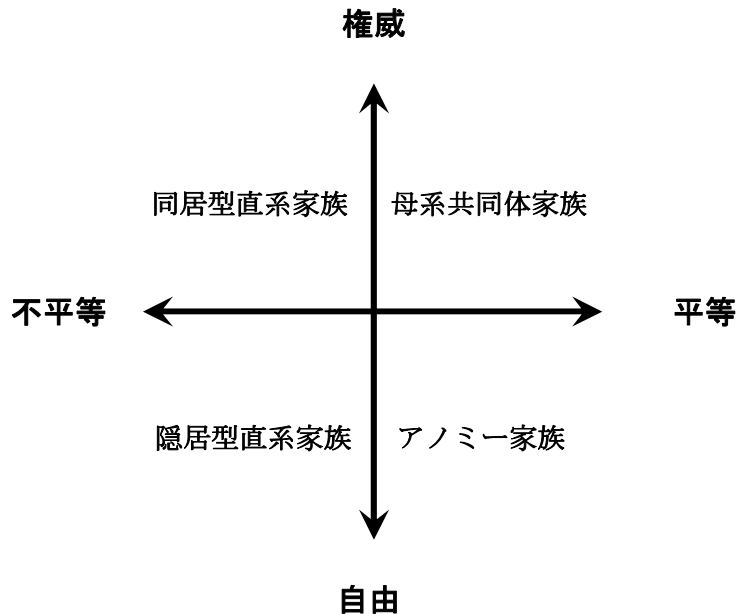


図1 「平等／不平等」と「権威／自由」の2つの軸による母性優位の家族型の分類

日本の家族型の歴史の変遷をたどると、古代はアノミー家族であり、中世に隠居型直系家族が広がって、近世の東北日本で同居型直系家族が成立した。小規模の無畜稲作に適応的なアノミー家族においては、財産は分割相続であるが、母と娘のつながりが強く、娘が母親の代わりをするようになるため、親と最後まで同居する娘が土地を譲り受け、息子は動産を相続する傾向が見られる<sup>(15)</sup>。土地を受け継いだ女性のもとに男性が通う通い婚がみられ、男性は妻の土地の経営とともに、自分の姉妹が営む生家の土地経営にも携わる。新居で同居するようになって、妻の土地に住むことになるため、男性の居住地は世代が替わるたびに異なることになる。このような事態の反映が、古代日本における歴代遷宮と呼ばれる現象である。王であっても、一時的妻問婚<sup>つまどい</sup>が行われたのであり、その結果王宮は妻方の土地の近くなどに移動を続けることになったのである<sup>(16)</sup>。8世紀代初頭に始まる律令制下でも、このような婚姻居住制は維持されており、中央貴族・地方貴族を問わず、婚姻は妻訪いに始まり、場合によっては妻の親との同居を挟んで、夫婦の新居住に落ち着いた<sup>(17)</sup>。寝殿造の邸宅では、主人夫婦の住む寝殿を中心として、その周辺の邸内または隣接地の建物に、息子夫婦か娘夫婦、あるいはその両方と縁者が集住していた。同じ邸内であっても、一つ一つの対屋<sup>たいのや</sup>に居住するのは独立家族であった。これは東南アジアのアノミー家族において見られる「屋敷地共住集団」<sup>(18)</sup>に相当する。

このようなアノミー家族から隠居型直系家族が成立したのは、イエの誕生による。イエは、「職業と財産が直系的に継承される家族・擬似家族システム」として定義される。その誕生は11世紀前半の摂関藤原氏においてであった<sup>(19)</sup>。荘園制という土地私有制の拡大とともに、有力者にとっての土地は権力の基盤として毀損できないものとなった。それまで行われていた兄弟間の傍系継承は、財産の細分を加速しがちであり、父から嫡子へ地位とともにすべてあるいは大部分の財産を譲ることで、権力が維持されるようになったのである。イエのシステムは、11世紀後半から12世紀代にかけて天皇家、公家、武家へと広がり、14世紀後半に有力農民層、15・16世紀には小農民層にも普及した<sup>(20)</sup>。

農民層へのイエの普及は、小氷期（Little Ice Age）と呼ばれる地球規模の寒冷期への適応として解釈することができる。日本の小氷期は14世紀代に始まり、その前期には1350年頃と1490年頃に二つの極があった<sup>(21)</sup>。寒冷化の進行により土地生産性が低下することで、収益をもたらす土地を保持しながら、安定的な経営により生産性を上げることが必要となった。そのために、継承的な小家族経営が選択されるようになったと考えられる。小氷期の後期には、1611～1650年と1691～1720年に小氷期全体のピークがあった<sup>(22)</sup>。激しい寒冷化の中で生産性を維持するために、東北日本では、労働意欲の高い小家族による経営と家族労働力の最大化という、相反する条件を満たさなければならなくなった。そのための家族システムが同居型直系家族であった。これにより、家族成員をいたずらに増やすことなく、家族内の労働力を最大化し、かつ跡継ぎを確保することができたのである<sup>(23)</sup>。

このような家族システムの変遷の中でも、母性優位性は一貫して保持されてきた。イエは家父長制と結び付けて論じられることもあるが、父性的なリーダーシップに率いられているというより、母性的なものに支えられていると言うべきである。経営体としてのイエは、夫婦の協働があつてこそうまく運営することができた。妻は家政をとりしきり、さらに貨幣経済の浸透の中で家業に直接関与したりした<sup>(24)</sup>。また、夫が亡くなったあと、妻が後家としてイエを運営し、嫡子へとつなぐこともあれば、妻を介して婚家と実家が連合体を形成し、イエの隆盛がもたらされることもあった。イエにおける母性優位性の強さは、寒冷化により生態環境が極端的に悪化する19世紀初めまで3世代同居が見られなかった点からも読み取れる。日本では古代以来、ひとつのカマドを姑と嫁が共有しないという「同火の忌避」が見られ、父夫婦と息子夫婦が同居することはなかった<sup>(25)</sup>。結婚した女性は、カマドという自分の領域から、家族（夫と子）に保護者としての影響力を及ぼす。そこに別の女性が入り込む余地はない。とりわけ、姑と嫁という二人の女性の間には、姑とその息子である夫との心理的な密着関係を巡って葛藤が生じるため、同居は避けられてきた。

以上のように、日本の家族システムは、母性優位性の基盤にイエのシステムが重なったものとして理解することができる。したがって、日本においては母性優位の家族に特徴的な物事の見方や価値観が培われ、家庭内でのしつけや教育を通じて受け継がれてきた。さらに、それを土台として成立したイエにおいて新たな組織原理が生まれ、それが農民層にまで普及したイエを通じて日本全体で継承され、日本社会がイエ社会<sup>(26)</sup>と呼ばれるに至った。前者の母性的な組織原理こそ「和の精神」であり、後者のイエ的な組織原理が「タテの原理」である。

### Ⅲ. 母性優位社会の組織原理としての「和の精神」

組織原理に代表される文化・社会の特色の根本には、物事の見方や価値観の違いがある。そしてそれは、他者や物事へのかかわり方や行動原則とセットである。前者は認知の領域であり、後者は行為の領域である。しかし、われわれはそれらを個別に身につけるわけではない。両者は一体であり、家族内での日常生活を通じて身につけていく。そこで、認知と行為の仕方をまとめて、「かまえ」と呼ぶことにする。「かまえ」は、「認知・行為の志向と型」である。それは、武道の構えのように、つねに何らかの対象に向かうとともに(志向)、一定のやり方での対象へのはたらきかけを含意している(型)。われわれは本能としてもっている生得的なかまを土台として、家庭内でのしつけ、学校教育、職場での経験などを通じて、世界に対するさまざまなかまを身につけていく。

したがって、世界へのかまには、日常生活でのかま、仕事上でのかま、科学的なかまなど、さまざまな種類・水準のものが考えられるが、その最も基本的かつ重要なものは、幼児期に家族内での親子のコミュニケーションによって身につくかまである。母性優位の家族内では、母とのコミュニケーションにより培われるかまが優勢となる。それを母性的かまと呼ぶことにする。その志向と型は、女性の脳の機能的特徴に根ざしている。心理学者サイモン・バロン＝コーエンによれば、女性の脳は共感する傾向が強い。共感とは、「ほかの誰かが何を感じ、何を考えているかを知り、さらにそれに対応して適切な感情を催す傾向」である<sup>(27)</sup>。このような傾向は、人口の少ない狩猟採集の時代において、自分の所属する少人数のコミュニティを安定化させるという利点をもつ。また、子どもの気持ちに敏感であることは、子どもが放置される可能性が低いことであり、子どもの生存にとって有利である。さらに、共感によって、子どもは精神的に健やかな状態で成長し、おとなになってから安定した人間関係を築くことができる。このようなおとなが親になって子育てをすることは、子孫を残す上で有利である<sup>(28)</sup>。

共感する能力は、まわりへの知覚的識別能力が高いほど発揮できる。そのため、女性は、対象をすばやく比較する能力(知覚速度)及び表情や身振りの読み取りにおいて男性よりもすぐれている<sup>(29)</sup>。また、一定の配列内における物体の位置を記憶するのも一般的に女性の方が得意である<sup>(30)</sup>。これは、環境を事態・状況として包括的にとらえる傾向が強いことを意味している。言い換えれば、環境を構成する「物」と「場」のうち、「場」を志向する傾向が強い。したがって、母性的かまとは、場志向で共感型のかまということができる。母性優位の家族システムでは、場に注意を払い、共感する能力を伸ばすようなしつけや教育が行われる。まわりに気を配り、迷惑をかけず、場のみんなと仲良くすることが求められるのである。

古代日本では温暖湿潤気候のもとで、比較的安定した無畜稲作の農耕地帯が形成され、アノミ一家族からなる小農社会が成立していた。農民は家族が生産と消費の単位であり、家族ごとに自給自足していた。このような農業では、力仕事は水路の修復や田起こしなどに限られるため、明確な性的分業がみられない。夫婦は協働し、子どもはそれに協力するため、母子の心理的な密着度は高いまま維持される。そのため、母性的かまが男女を問わず子へと継承された。無畜稲作の小農経営で育まれた

母性的かまへは、生業にプラスのフィードバックをもたらした。父・母・子が互いに細かく気配りをして安定的な協力関係が保持されることは、生業の安定化を意味した。また、場に対する知覚的な識別能力を重視する傾向は、周囲の環境や作物の変化を敏感に察知することにつながった。

社会の階層化にともない、農民は豪族から賦役や貢納を課され、豪族は王から職務を分掌させられるという形の、王—豪族(官人)—農民からなる上下関係が成立した。しかし、それは、力による支配によるものとはいえなかった。王と豪族の間においても、豪族と農民の間においても、仲間としての意識があり、保護と貢納は直接的な人間関係のもとで行われた。このような社会では、法律に基づく厳格な統治は行われない。最高権力者であるはずの王は、統治者というより、下の者の意見を聞いてそれを承認する調停役であった。そもそも、律令制以前の新王即位にあたっては、前王の没後に群臣が新しい王を推挙するという手続きがあった。候補者が決まれば、群臣が鏡・剣などを献上して、新王が即位する。即位後王は、おおむらじ大連・おおおみ大臣やとものみやつこ伴造などの群臣を任命した。それは、再任もあれば新任の場合もあり、たとえ王を推挙した群臣といえども、任用を確認する手続きが必要であった。このように王は群臣の意向で決まり、群臣は王から任命される必要があった<sup>(31)</sup>。王と群臣は、同じ「場」に所属することで成立する直接接触的 (tangible)<sup>(32)</sup> な人間関係のもとで、相互に依存していたのである。

その後、中国文明の影響により律令制が導入されると、農民は王のもとで公民となり、建前上は、王が農民を直接支配するという形をとることになった。律令制下の官人制では、王=天皇が替わっても群臣は変わらない。官人はしょうしよいのげ少初位下からしょういちい正一位まで三十階梯に分かれた位階によって身分が位置付けられ、それぞれに対応する官職が定められた(官位相当制)<sup>(33)</sup>。職務と権限が階層的に分配され、職務の執行にあたっては成文法を重んじ、執行の手続きは文書に依ることが原則となった<sup>(34)</sup>。ところが、平安時代初期頃から、天皇は近親者や気に入った人物を側近として取り立てるようになった。それが、近臣と呼ばれる人々である。律令制の原則では近臣に与える官職はなかったが、しだいに近臣に権限や官職を与える制度が作られるようになった<sup>(35)</sup>。

権限のひとつが昇殿である。昇殿とは、内裏にある「てんじょう殿上の間」に昇ることであり、昇殿を天皇から許可された者が殿上人である。宇多天皇(在位887~897)は、以前から存在していた昇殿制を積極的に活用し、選りすぐりの近臣のみを殿上人とした。殿上人の勤務日数は、本来の官職における勤務日数と合算された。これは、天皇への私的な奉仕が公的な性格をもつようになったことを意味する。近臣に与えられるようになった官職として重要なものが蔵人である。蔵人は平城上皇と嵯峨天皇の権力争いである薬子の変(810年)の際、嵯峨天皇側の秘密保持のために設けられた。蔵人は、天皇の代替わりごとに任命し直されたように、もともと天皇の側近としての性格が強かったが、宇多天皇によって公的な権力が強められた。それまで、六位以下の官人が蔵人に任命され、五位になると辞めることになっていたのが、888年には五位の蔵人が任命され、897年には蔵人所の統括責任者として蔵人所別当が置かれるようになった<sup>(36)</sup>。

10世紀以降、天皇との私的な人間関係が公的な権力構造の中核となった。それが、幼い天皇の代理である摂政、成人天皇を補佐する関白、臨時の関白である内覧によって行われた摂関政治である。摂

政・関白・内覧は、蔵人と同様の律令制に規定のない令外官<sup>りょうげいかん</sup>であり、天皇の代替わりごとに補任<sup>ふにん</sup>され直した。その地位は9世紀半ばから藤原氏に独占された。藤原氏の娘が入内<sup>にめだい</sup>して産んだ王子が天皇になると、娘が天皇の母（母后<sup>ぼこう</sup>）となって政治的な力を持ち、自分の兄弟を摂関に任命するなどしたためである。天皇が幼い場合には、母后は天皇と一心同体であり、政治にも直接関与した<sup>(37)</sup>。このような事態は、律令官僚制の解体を意味するとともに、律令制以前の直接接触的な人間関係に基づく権力構造が再び表に現れたことを意味する。それは、外戚の摂関や母后の役割が示すように、日本の家族システムにおける母性優位性の根強さの反映であった。

共感をベースとする直接接触的な人間関係に依存する組織の業務においては、案件を下から上に順に上げていく方式がとられる。なぜなら、共感重視の主従関係では、上の者は下の者の意向に耳を傾けることが求められ、一方、下の者は上の者の意向を察知して、自発的に上の者のためになることを行うことが求められるからである。律令制は、中国の父系共同体家族システムに対応するトップ・ダウン型の官僚制が特徴であるが、日本においては律令制下であっても、ボトム・アップ型の政治が一般的であった<sup>(38)</sup>。各地・各部署で発生した案件は、官人たちによって宮都の大極殿の南に広がる朝堂院に持ち込まれ、太政官<sup>たいじょうかん</sup>の一員であり政務処理全般を取り仕切る弁官（大弁・中弁・少弁からなる）に報告された。弁官が決済できない案件は、大納言に決済を求め、そこで決済できない案件は右大臣・左大臣に判断を仰いだ。さらに重要な案件は、大極殿で天皇の勅断に委ねた。その場合、官人たちは決められた日に朝堂院の広大な庭に集まり、代読される天皇の言葉を聞いた<sup>(39)</sup>。

やがて天皇は、大極殿に出御せず、内裏に留まって政務を行うようになり、さらには、儀式を除いた政務に直接関与しなくなっていった。国家の重要案件は、陣定<sup>じんのだめ</sup>と呼ばれる合議で処理されるようになった。これは9世紀後半から史料上に現れるようになり、中世まで続いた。参加者は、参議以上の議政官（左大臣・右大臣、大納言・中納言、参議）で、その内の一人が進行役となり、案件に関する文書を回覧させ、大弁を兼ねる参議が読み上げた。その上で、身分の低い者から順に意見を述べ、意見を書き留めた定文<sup>さだめふみ</sup>が天皇に奏上され、決裁を受けた。これは、トップは下の者に政務をまかせ、下の者はトップの意向や期待を察知して、トップが決裁に困らない結論を全員参加で自発的に定めるという、共感型の組織運営である。このような政務の処理方法では、前例に従うという方式が基本となる。トップが出御しないこのような合議制を続けることができたのは、対外戦争などの深刻な事態が起きなかったことが大きな要因であったと考えられる<sup>(40)</sup>。

場を共有する直接接触的な人間関係に基づく権力構造と、ボトム・アップ型の組織運営が示す組織原理が、「和の精神」である。「和」とは、共感関係が生み出す争いのない状態を意味する。それは、聖徳太子によって604年に作られたとされる「憲法十七条」の第一条に「和を以て貴しとし、忤<sup>さか</sup>うることなきを宗とせよ」とあるように古代から意識されており、川島武宜<sup>たけよし</sup>が指摘したように現代の法意識に至るまで変わっていない。日本の組織運営においては、法律より話し合いが重視される。話し合いは論理に基づく議論ではなく、相手の感情を読み取るための言葉の交換（おしゃべり）というべきものである。評論家の山本七平（1921～1991）は、『「空気」の研究』（1977年）で、そのような言葉の交換によって自然発生的に醸成される判断基準こそ、「空気」であると述べた<sup>(41)</sup>。空気を読むとは、対象



への感情移入による一体化を意味する。そしてそれは、対象の分析を拒否する心的態度をもたらすのである<sup>(42)</sup>。

現代日本の組織運営も基本的には、場の「空気」を読み、「和」を尊重するという母性的な組織原理に則っている。それは、上からの命令によって物事を動かすのではなく、下から積み上げて、異論や反発が出ないようにもっていく形をとる。政策決定において、稟議という形がとられるのは、そのためである。このような組織においては、リーダーシップは極めて強い制約を受ける。日本のリーダーは下の者への理解や思いやりがあることでその地位にとどまることができるのであり、下の者の意見を聞かずに決断を下すことはまれである。その理由について、社会人類学者の中根千枝は、日本にはリーダーと部下との相対的な力関係の接点を定めるルールがないため、日本的イデオロギーの底にある素朴な人間平等主義により、下の者の力が強くなると考えた<sup>(43)</sup>。その感情的な平等主義的信念こそ、共感型のかまえによって生み出されたものである。

場の「空気」を読むためには、つねに「きよろきよろする」ことが求められる。「空気」は流動的なものであり、論理的な規範や価値判断の基準としてはあてにならない。したがって、前例から外れるような新しい政策を進めたり、判断を下したりしていくような場合には、「場」の外部に規範や基準を求めるほかはない。そのような外部こそ、先進的な大陸文明である。自分たちの中に明確な規範や基準が存在しないのであるから、それが必要な時には外部の文明にきよろきよろと目を向けるほかはない。内田樹の指摘した「日本人はきよろきよろする」という文化的特徴は、場志向で共感型の母性的かまえに根差したものであると言える。この特徴は、イエ社会においても失われることはなく、それどころか「ウチ／ソト」の強い差別意識によってさらに強化されることになった。

#### Ⅳ. イエ社会の組織原理としての「タテの原理」

公家社会にイエが普及すると、家格の階層が固定されるとともに、直接接觸的な関係を越えた秩序原理が形成された。それが「タテの原理」である。中根千枝によれば、日本では、同じ「資格」をもつ者同士の「ヨコ」の関係で集団が構成されるのではなく、「場」を共有することによって集団が構成される。その場合、成員は必然的に「タテ」の関係で結びつけられる。とりわけ集団が大きくなると、個々の構成員をしっかりと結びつける一定の組織が必要となる。それが、「タテ」組織である<sup>(44)</sup>。中根は「ヨコ」組織と「タテ」組織の違いを図2のように示した<sup>(45)</sup>。図2のYのように同じ階層の要素bとcの間にヨコの線が引けるならば、それは「ヨコ」組織である。それに対して、図2のXのようにヨコの線がない集団が「タテ」組織である。

中根は、「場」の共有によって構成される社会集団の代表がイエであると述べている。中根のイエとは、「居住（共同生活）あるいは（そして）経営体という枠の設定によって構成される社会集団の一つ」である<sup>(46)</sup>。しかし、枠の設定によってもたらされる場の共有とは、母性優位社会の集団構成の原理である。イエも「場」を共有する集団ではあるが、その集団構成の原理はイエの直系的な継承性にこそ求められる。職業と財産を直系的に継承するイエにおいては、まとまった家産を毀損することなく子孫に受け継がせることが最も重視される。父（家長）がひとりの実子あるいは養子を跡継ぎとして選

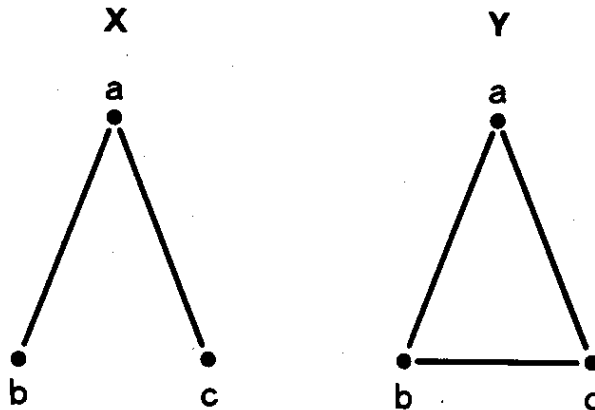


図2 「タテ」集団(X)と「ヨコ」集団(Y)

中根(1967:117)の第1図

ぶことで、世代の上下を結ぶタテ関係が集団構成の原理となる。これは、上の者の保護のもとで、下の者が義務を果たし、それにより長期的には両者に利益があるという相互関係である。それは同時に、子を不平等に扱うということでもある。相続の対象として選ばれるのはただひとりの子(多くは長子、特に長男)であり、それ以外の子には基本的に何も与えられない。

このような家族システムでは、すべての人間が同等の価値をもっているわけではないという価値観が育まれ、受け継がれる<sup>(47)</sup>。それは、人間の価値には上下があることが当然であるという価値観である。そのため、権威に裏付けられた階層関係が存在する場合はもちろん、存在しない場合でも、集団の成員間や集団間には自然に階層関係が生まれる。成員間の場合、同一地位にあっても、成員の年齢、集団への加入年次、集団での所属期間の長短などによって序列が生じる。集団間でも同様に、集団がもつ歴史の古さや、集団によって構成される組織への参入の順序などにより、序列が生まれるのである。イエ的な集団は、イエ同士も、イエの内部においても、タテの序列が貫徹している。そのような集団内で、一体感を涵養しているのが、母性優位家族システムに顕著な共感型のコミュニケーションである。これにより、情緒的な「われわれ意識」が生み出される。これは、「ウチの者」と「ヨソ者」の差別意識につながる。このように「タテ」の原理と古代以来の母性優位性との重なり合いが、「ウチ／ソト」の明確な区別をもたらした。イエの「ウチ」意識は、「ソト」の同格同種のイエに対する競争意識をもたらす。少なくともそこには連携関係が生まれにくい。そのため、イエによって構成される社会は、「ヨコ」の関係を欠いた「タテ」の原理によって序列化される。

日本中世のタテの原理による社会秩序が、日本史学者黒田俊雄(1926~1993)の言う権門体制である<sup>(48)</sup>。日本中世の国家機構は、天皇家・摂関家・将軍家・大寺社家といった権門勢力のイエの相互補完と競合の上に成り立っていた<sup>(49)</sup>。これらの権門勢力の下には、荘園制下の所職である本家—領家—あずかりどころ 預所—げし 下司などの系列が形成された<sup>(50)</sup>。これら権門勢力の調整の場が朝廷であり、天皇は天皇家という権門の一員であるとともに、諸権門の頂点に立つ国王でもあった<sup>(51)</sup>。権門体制の系列秩序は、図3のように示される。この系列は、下の者が複数の上の者に仕えたり、上の者を代えたりすること

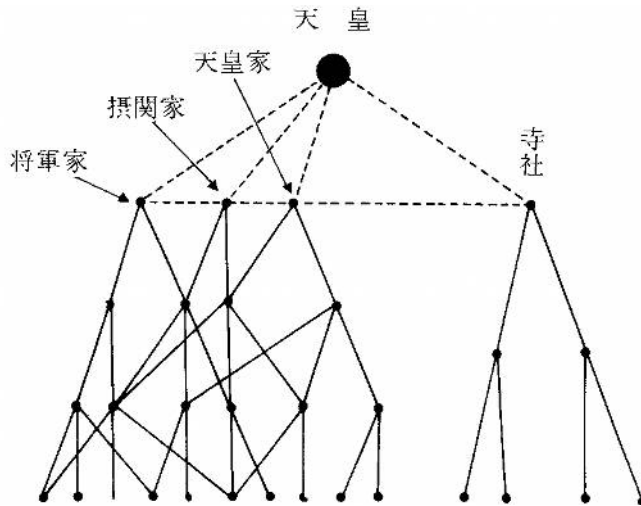


図3 権門体制

平山（1995：115）の図4

が比較的容易であるため、基本的にツリー状のヒエラルキーではなく、セミラティス状のネットワークを構成している。ここで、セミラティスとは都市計画家クリストファー・アレグザンダーの用語であり<sup>(52)</sup>、ツリーのタテ関係が網状に交差していることを指す。寺社の本末関係はツリー状である。これは、弟子にとって師はただ一人であるという寺社における師弟関係を反映したものと解釈できる<sup>(53)</sup>。一方、それ以外の権門勢家のイエは、「血統上未分化の親類（キンドレッド）」と呼ぶほかのない古代以来の日本の親族構造<sup>(54)</sup>を反映して、父方・母方のいずれの親族とも関係を結ぶことができた。また、家族システムの母性優位性を反映して妻方の親族との結びつきも強かった。さらには、家業の技能を継承するために養子縁組も広く行われ、その結果、あるイエが複数のイエと階層性をもって結びつくというセミラティス状のネットワークが形成された。

このようなタテの序列による中世の権門体制とそれを引き継いだ近世の幕藩体制は、封建制と呼ばれる。ここで言う封建制とは、西欧の Feudalism（フューダリズム）に対応するものであり、①「主人—従者」の主従関係と、②土地に対する権益という二つの側面の組み合わせとしてとらえられる<sup>(55)</sup>。封建制は、ユーラシア大陸の西と東で独立に誕生した。その理由を生態学の観点から考察したのが、民族学者梅棹忠夫（1920～2010）の「文明の生態史観序説」（『中央公論』1957年2月号）である。梅棹は、ユーラシア大陸の西の辺境に位置する西ヨーロッパと東の辺境に位置する日本を第一地域とし、中心部の中国世界、インド世界、ロシア世界、地中海・イスラム世界を第二地域とした。第二地域には、東北から南西へと乾燥地帯が横切っており、その縁辺に4つの文明世界が広がっている。この地域は、乾燥地帯に現れる騎馬民族に帝国を破壊され、再生するという歴史を繰り返してきた。すなわち、外部からの力によって変わってきた地域であり、その歴史的展開を、生態学の「遷移」の概念を援用して「他成的遷移」と呼んだ。一方、第一地域は温帯で適度な雨量があり、土地の生産力が高いため、内部から変革を起こしてきた。この「自成的遷移」の中で、封建制が成立し、そこから市民階

級が勃興することで、高度な近代文明が打ち立てられたのである<sup>(56)</sup>。

梅棹の議論は、ユーラシア大陸の中心部である第二地域で封建制が生まれなかった理由を明らかにしている。第二地域の中軸には農耕の困難な乾燥地帯が広がっており、そこを活動の場とする遊牧騎馬民族に繰り返し征服されることで、縁辺の文明世界では遊牧民的な統治制度と言える専制君主制が成立した。一方で、梅棹は、辺境の第一地域で封建制が生まれた理由を生態学的に明らかにしているわけではない。騎馬民族による破壊がなければ、自成的に封建制が生まれるということであるならば、その生成のメカニズムを解明する必要がある。その手掛かりとなるのが家族システムの違いである。

第二地域の乾燥地帯は、砂漠や高山からなり、農牧業に適さない。局地的に、山麓の湧水などを利用したオアシス農業がみられる程度である。また、砂漠の周辺には乾燥草原であるステップが広がり、そこは遊牧民の生業の場であった。遊牧民は、馬に乗ることで、機動力と戦闘力を持ち、オアシスを支配した。馬に乗って家畜の群れを管理するのは男性の仕事であり、それは家族内での父の権威の証であった。父は息子たちに群れの管理技法を教え、息子たちは協力しながら父の指揮にしたがった。財産は実質的に家畜のみであり、それを繁殖させることで息子たちに平等に財産を相続させることができた。父の「権威」と息子たちの「平等」が結合した家族システムが父系共同体家族である。この家族システムは、それ自体がひとつの強力な軍隊であり、ステップの外側に広がる半乾燥地域の不安定な農耕地帯に武力侵攻を繰り返した。その結果、半乾燥地域に父系共同体家族的な統治制度である専制君主制が成立した。

第一地域は、温帯で湿潤な気候により、安定した農耕地帯が形成されていた。そのような農耕地帯では、核家族からなる小農社会が成立する。農民は家族が生産と消費の単位であり、家族ごとに自給自足している。そのような社会で王や豪族などの有力者が生まれると、農民は豪族から賦役や貢納を課され、豪族は王から職務を分掌させられるという形の、王—豪族—農民からなる階層社会が成立する。この保護と貢納の相互関係が、封建制へとつながった。日本では、中国文明の影響により律令制が導入されると、農民も王のもとで公民となり、建前上は王が農民を直接支配するという形をとることになった。しかし、土地の私有化への意欲はとどまることはなく、専制君主制をモデルとする公地公民制はなし崩しとなり、保護と貢納の直接的な相互関係が維持された。

封建制は、近代化の母体となった。ヨーロッパではイギリスを発祥地として産業革命がはじまり、日本は、西洋列強諸国に植民地化されることなく、アジアにおいて近代化の先陣を切ることができた。近代化の本質とは、豊かさへの意欲によって衝き動かされる技術革新の連鎖である。そこでは、合理的に考え自発的に行動することが必要とされる。封建制は、そのような思考・行動様式の母体となった。第一に、封建制は私的財産である土地の経営によって支えられており、所領での合理的な工夫、自発的な勤勉が豊かさをもたらした。ひとつび手に入れた豊かさは、さらなる豊かさへの欲望を駆り立てた<sup>(57)</sup>。第二に、封建制は合議を重んじたため、自発的な話し合いの中で合理的な最善策が探求された。封建制の主従関係は双方に誠実義務のある双務の関係であり、従者側は抵抗権を発動することがあった。ヨーロッパにおいては、抵抗権発動の場として身分制議会が出現し、日本においてはおもに主君押し込めという形がとられた<sup>(58)</sup>。いずれにせよ、合議の尊重は、状況の変動に対する現実的な

対処を可能にした。このように封建制は、豊かさを求めて合理的に思考し自発的に行動する勤勉な個人を生み出した。

とりわけ、日本とイギリスは、島国であることがこのような歴史的展開において有利となった。島国であることで、大陸の専制君主制の帝国による勢力争いに巻き込まれることがなく、それに対抗する必要もあまりなかったため、イギリスでは専制君主制が十分に発達せず、日本では封建制が19世紀まで温存された。封建制のもとで駆り立てられた豊かさへの欲望が、さまざまな方面での技術的な進歩をもたらした。その中には、病気を回避するための工夫も含まれた。大きな対外戦争がなく、戦争による農業の混乱が引き起こす飢餓の頻発もなく、さらには病気をある程度回避できたことで、イギリスと日本は他の地域に先駆けて人口を安定化することができた。多産多死から少産少死への人口転換は、大陸のヨーロッパ諸国では19世紀に生じたが、イギリスと日本では15世紀に起こったとされる。これにより、被扶養者を少なく抑えた上で生産年齢人口を確保することができ、富の蓄積が可能となった。さらには、死亡率が低いことで、長期的な計画や投資をする個人の能力が育まれたとも考えられる。このように、封建制のもとでの技術的な進歩と人口の安定化により、イギリスと日本は産業化の先駆者となった<sup>(59)</sup>。

イギリスの封建制は、絶対核家族によって支えられていた。絶対核家族において育まれるイデオロギーは自由主義的個人主義である<sup>(60)</sup>。そのため、イギリスでは世代を超えて家業を経営するという観念が弱く、土地は家産として継承するものというよりは売買の対象であり、成功した経営者は土地を買って貴族となり地代収入に頼ろうとした。そして、経営者が亡くなると企業は消滅しがちであった<sup>(61)</sup>。それに対して日本の封建制は、イエ（≡直系家族）によって支えられていた。それは、家業と家産の継承を第一と考える。安定的な継承のためには、技能をより高めていく努力が欠かせない。イギリスと日本のこの違いが、現代の資本主義体制の違いにも反映されている。それは、アメリカを頂点とするアングロサクソン型の自由主義的資本主義と、企業の長期継続を理想とし、親会社と下請会社の「タテ」の系列関係や製造業の工芸的傾向を特徴とする日本型の資本主義の違いである。

## V. まとめ

日本人は「空気」を読み、「和」を重視する傾向が強く、日本社会は「ウチとソト」を区別する「タテ社会」である。これまで繰り返し指摘されてきた日本のこのような文化・社会の特徴は、「和の精神」と「タテの原理」という二つの組織原理に集約することができる。本稿では、この二つの組織原理がどのような要因で生まれ、受け継がれてきたのかという問いを立て、その要因を生態環境との関係（風土性）の観点から明らかにした。結論は以下のようにまとめられる。

(1) モンスーンアジアの生態環境に適した無畜稲作は、明確な性別分業を必要としないため、母子の心理的密着関係が保持される母性優位の家族システムを生み出した。そこでは、おもに母とのコミュニケーションにより、世界に対する「かまえ」が培われる。それは、女性型の脳に特徴的な「共感型」かつ「場志向」のかまえであり、そのため日本人は古代から場の「空気」を読み、「和」を尊重してきた。それを示すのが、古代律令制下での、直接接触的な人間関係に基づく権力構造とボト

ム・アップ型の組織運営であった。直接接触とは、場を同じくすることであり、側近との共感関係の中でトップの決断が行われた。また、ボトム・アップとは、下の者がトップの意向を察知して、トップが決断に困らない結論を全員参加の場で自発的に定めることであり、共感型の案件処理方法である。場の空気にリーダーの行動が制約を受けるという事態や、稟議という形をとるボトム・アップ型の案件処理方法は、現代においても日本的集団の大きな特徴である。

(2) 中世以降、職業と財産が直系的に継承される家族・擬似家族システムである「イエ」の組織原理が、古代からの組織原理である「和の精神」の上に重なった。イエは、地位と結びついた私的財産の継承のために11世紀前半に摂関藤原氏で誕生し、11世紀後半から天皇家・公家・武家に普及した。14世紀後半には有力農民層へと広まり、寒冷化が進行する中での生産性維持に適合的であるため小農民層にも普及した。イエでは、父（家長）がひとりの実子あるいは養子を跡継ぎとして選び、他の子には基本的に何も与えられない。それにより、この家族・擬似家族システムでは、上の者の保護のもとで下の者が義務を果たすことにより両者に利益が生まれるという価値観とともに、すべての人間が同等の価値をもっているわけではないという価値観が生まれ、受け継がれる。この価値観による、上下のタテの関係があるのみでヨコの関係が欠如している組織が、「タテ」組織である。タテ組織による社会秩序が中世の権門体制であり、近世の幕藩体制であった。両者の国家体制は封建制と呼ぶことができる。封建制は、私有財産である土地の経営に際して合理的な工夫や自発的な勤勉がゆたかさをもたらし、それがさらなる豊かさへの欲望を駆り立てたという点と、合議を重んじたことで状況の変動に対する現実的な対処を可能にした点で、近代化の母体となった。一方で、「タテ」組織を構成する集団は、家族システムの母性優位性に根差した共感型のコミュニケーションにより一体感が涵養されているため、情緒的な「われわれ意識」により「ウチ／ソト」の差別意識が強まる。これにより、日本は「タテの原理」による社会秩序をもち「ウチ／ソト」を明確に区別するイエ社会となった。

(3) 西欧と日本における封建制の成立は、大陸の周縁に位置していたという地理的要因によるものである。ユーラシア大陸の中軸には農耕の困難な乾燥地帯が広がっており、遊牧騎馬民族の活動の場となっていた。遊牧という生業に適した父系共同体家族が軍事的な力を発揮し、それに繰り返し征服されることで、大陸の中心の文明世界では遊牧民的な統治制度である専制君主制が成立した。文明世界の周辺はその影響を強く受けたが、島国であるイギリスでは専制君主制が十分に発達せず、日本では19世紀まで封建制が温存された。島国ゆえに、大陸での勢力争いに巻き込まれず、対外戦争やそれがもたらす飢餓を回避できたことで、私有財産をもとにした経済活動の活発化がもたらされ、技術的な進歩も促された。これにより、多産多死から少産少死への人口転換が他の地域より早く実現し、安定した人口のもとで、一足早い近代化が可能となったのである。ただし、経済活動上の価値観には組織原理を反映した違いがあり、イギリスでは絶対核家族の価値観である自由主義、日本ではイエの価値観である継承主義がみられる。

「和の精神」はモンスーンアジアの風土に適応的な母性優位の家族システムで生まれ、「タテの原理」は島国であるために発展を妨げられることがなかったイエで生まれた。イエは、小氷期による寒冷化

のもとでの生産性維持に適合的であるため農民層に普及し、日本の伝統的家族システムは母性優位のイエとなった。「和の精神」と「タテの原理」は、この家族システムそのものを通じて受け継がれてきた。その結果、日本社会はイエ社会と呼ばれるに至った。

組織原理には、長所もあれば短所もある。2011年の東日本大震災によって世界的に注目を集めた日本人の「協調性」は、その「場」にいる者同士が共感しあうことで生まれる「和」と、相手のためになることは長期的に見ると自分の利益にもなるはずだというイエ社会的な信頼関係によるものである。一方、福島第一原発事故で明らかとなった「原発ムラ」とも称される組織の「閉鎖性」は、「場」の空気を読むことが論理的な判断よりも優先されることや、ヨコの連携がない「タテ」集団が「タコつば」化することの弊害を示している。これらは、日本の組織原理の裏と表であり、両者を切り離して、前者のみを長所として伸ばそうとしたり、後者のみを短所として抑えつけようとしたりすることは難しい。しかし、そのような組織原理が生まれ、受け継がれてきた要因を理解することで、組織の在り方を客観的にとらえ、バランスのとれた組織運営を図ることが可能になるはずである。

## 注

- (1) 戦後から1980年代末までの日本文化論の流れについては、青木（1990）を参照。
- (2) 川島（1967）：171-172.
- (3) 中根（1967）：70.
- (4) 中根（1976）：26-28.
- (5) 中根（1967）：71-72.
- (6) 中根（1967）：75.
- (7) 内田（2009）：22.
- (8) 梅棹（1974）：35.
- (9) 加藤・木下・丸山・武田（2004）：139.
- (10) 梅棹（1974）：35.
- (11) ベルク（1992）：151.
- (12) トッドの一連の著作、とりわけトッド（1992, 1993, 2008）を参照のこと。
- (13) トッド（2008）：33-57.
- (14) トッド（2008）：65-66.
- (15) 海田・口羽（1985）：231.
- (16) 阿部（2013）を参照のこと。
- (17) 関口（1984）：314-315.
- (18) 「屋敷地共住集団」とは、子ども夫婦が親の屋敷地内あるいはそれに隣接して居を構える家族形態をいう（水野 1981：109）。
- (19) 平山（1995）：92.
- (20) 阿部（2014）を参照のこと。
- (21) 鈴木（2004）：286, 301.
- (22) Maejima and Tagami（1983）を参照のこと。
- (23) 速水（2009）：585.
- (24) 細川（2004）：207.

- 25) 清水 (1996) : 107.
- 26) 村上・公文・佐藤 (1979) を参照のこと。
- 27) バロン＝コーエン (2005) : 11.
- 28) バロン＝コーエン (2005) : 222-227.
- 29) キムラ (2001) : 109-111.
- 30) キムラ (2001) : 61-63.
- 31) 吉村 (2010) : 134-135.
- 32) 中根 (1967 : 54) の用語。
- 33) 川尻 (2011) : 122.
- 34) 佐藤 (2007) : 45.
- 35) 川尻 (2007) : 122-123.
- 36) 川尻 (2011) : 123-124.
- 37) 古瀬 (2011) : 26.
- 38) 律令制的なトップ・ダウン型官僚制と日本古来のボトム・アップ型原理の対比については、丸山眞男の指摘をふまえて議論を展開している平山 (1995 : 112-113) を参照のこと。
- 39) 川尻 (2011) : 99-101.
- 40) 川尻 (2011) : 101-107.
- 41) 山本 (1983) : 22-23.
- 42) 山本 (1983) : 154.
- 43) 中根 (1967) : 99-100, 144.
- 44) 中根 (1967) : 70-71.
- 45) 中根 (1967) : 117.
- 46) 中根 (1967) : 31-32.
- 47) トッド (2008) : 108.
- 48) 権門体制論が提唱された論文「中世の国家と天皇」は、黒田 (1994 : 3-46) を参照のこと。
- 49) 黒田 (1994) : 47-48.
- 50) 平山 (1995) : 114.
- 51) 黒田 (1994) : 48.
- 52) セミラティス構造とツリー構造の定義については、アレグザンダー (2013 : 221-223) を参照のこと。
- 53) 平山 (1995) : 115.
- 54) 官 (2005) : 12.
- 55) 今谷 (2008) : 78-79.
- 56) 梅棹 (1974) : 100-105, 169-171.
- 57) 平山 (1995 : 167-172) は、イギリスと日本において、より豊かな生活をし、社会階層を上昇しようとする意欲が資本主義の発達を動機づけたと論じている。
- 58) 今谷 (2008) : 22-23. 主君「押込」慣行と藩主の権力との関係については、笠谷 (1993 : 62-65) を参照のこと。
- 59) マクファーレン (2001) を参照のこと。
- 60) トッド (2008) : 139.
- 61) 大河内 (1977 : 175, 202-203) に基づく平山 (1995 : 22)。

## 引用文献

- 青木 保 (1990) 『「日本文化論」の変容——戦後日本の文化とアイデンティティー』中央公論社。  
阿部 一 (2013) 「古代日本の歴代遷宮と家族・親族システム」『東洋学園大学紀要』第21号 : 17-35.



- 阿部 一 (2014) 「日本の伝統的家族・擬似家族システムとしてのイエの形成」『東洋学園大学紀要』第22号：31-47.
- アレグザンダー, クリストファー著, 稲葉武司・押野見邦英訳 (2013) 『形の合成に関するノート／都市はソリーではない』SD 選書, 鹿島出版会.
- 今谷 明 (2008) 『封建制の文明史観——近代化をもたらした歴史の遺産』PHP 新書, PHP 研究所.
- 内田 樹 (2009) 『日本辺境論』新潮新書, 新潮社.
- 梅棹忠夫 (1974) 『文明の生態史観』中公文庫, 中央公論社 [原著1966年].
- 大河内暁男 (1977) 「イギリスの産業革命」大塚久雄編『西洋経済史』筑摩書房：162-203.
- 海田能宏・口羽益生 (1985) 「東北タイ・ドーンデーン村：村のたたずまい」『東南アジア研究』23(3)：224-234.
- 笠谷和比古 (1993) 『<sup>サムライ</sup>士 の思想』日本経済新聞社.
- 加藤周一・木下順二・丸山真男・武田清子 (2004) 『日本文化のかくれた形』岩波現代文庫, 岩波書店 [原著1984年].
- 川島武宜 (1967) 『日本人の法意識』岩波新書, 岩波書店.
- 川尻秋生 (2011) 『平安京遷都 シリーズ日本古代史⑤』岩波新書, 岩波書店.
- 官 文娜 (2005) 『日中親族構造の比較研究』思文閣史学叢書, 思文閣出版.
- キムラ, ドリーン著, 野島久雄・三宅真季子・鈴木真理子訳 (2001) 『女の能力, 男の能力——性差について科学者が答える』新曜社.
- 黒田俊雄 (1994) 『黒田俊雄著作集 第一巻 権門体制論』法蔵館.
- 佐藤進一 (2007) 『日本の中世国家』岩波現代文庫, 岩波書店 [原著1983年].
- 清水昭俊 (1996) 「ウヂの親族構造」大林太良編『日本の古代11 ウヂとイエ』中公文庫, 中央公論社 [原著1987年]：91-128.
- 鈴木秀夫 (2004) 『気候変化と人間——1万年の歴史』原書房.
- 関口裕子 (1984) 「古代家族と婚姻形態」歴史学研究会・日本史研究会編『講座日本歴史2 古代2』東京大学出版会：287-326.
- トッド, エマニュエル著, 石崎晴己訳 (1992) 『新ヨーロッパ大全 I』藤原書店.
- トッド, エマニュエル著, 石崎晴己・東松秀雄訳 (1993) 『新ヨーロッパ大全 II』藤原書店.
- トッド, エマニュエル著, 荻野文隆訳 (2008) 『世界の多様性——家族構造と近代性』藤原書店.
- 中根千枝 (1967) 『タテ社会の人間関係』講談社現代新書, 講談社.
- ニスベット, リチャード・E, 村本由紀子訳 (2004) 『木を見る西洋人 森を見る東洋人——思考の違いはいかにして生まれるか』ダイヤモンド社.
- バロン＝コーエン, サイモン著, 三宅真砂子訳 (2005) 『共感する女脳, システム化する男脳』日本放送出版協会.
- 速水 融 (2009) 『歴史人口学研究——新しい近世日本像』藤原書店.
- 平山朝治 (1995) 『イエ社会と個人主義』日本経済新聞社.
- 古瀬奈津子 (2011) 『摂関政治 シリーズ日本古代史⑥』岩波新書, 岩波書店.
- ベルク, オギュスタン著, 篠田勝英訳 (1992) 『風土の日本』ちくま学芸文庫, 筑摩書房.
- 細川涼一 (2004) 「女性・家族・生活」歴史学研究会・日本史研究会編『日本史講座4 中世社会の構造』東京大学出版会：197-222.
- マクファーレン, アラン著, 船曳建夫監訳 (2001) 『イギリスと日本——マルサスの罫から近代への跳躍』新曜社.
- 水野浩一 (1981) 『タイ農村の社会組織』東南アジア研究叢書, 創文社.
- 村上泰亮・公文俊平・佐藤誠三郎 (1979) 『文明としてのイエ社会』中央公論社.
- 山本七平 (1983) 『「空気」の研究』文春文庫, 文藝春秋 [原著1977年].
- 吉村武彦 (2010) 『ヤマト王権 シリーズ日本古代史②』岩波新書, 岩波書店.
- Maejima, Ikuo and Yoshio Tagami (1983) "Climate of Little Ice Age in Japan", *Geogr. Rep. Tokyo Metropol. Univ.*, 18 : 91-111.